

II 現状と課題

1 男女共同参画をとりまく状況

(1) 男女共同参画をめぐる神奈川の特徴

神奈川では、長時間労働や日本一長い通勤時間等により、仕事と家庭の両立は容易ではなく、結婚や出産に伴う女性の就業継続が困難となっています。日本の女性の年齢階級別労働力率は、出産・育児期にあたる30歳代で低下し、その後、再就職することにより上昇するいわゆるM字カーブを描いています。神奈川を含め、全国的に、近年M字カーブは改善傾向にありますが、神奈川の場合、就業率が落ち込む35～39歳の女性の労働力率は全国第46位となっています。このような状況は、育児をしながら就業を継続する難しさを表しており、全国と比較して、未婚率が高く、晩婚化・晩産化の傾向も見られます。また、女性の就業継続の難しさはそのキャリア形成を阻むことにもつながっています。

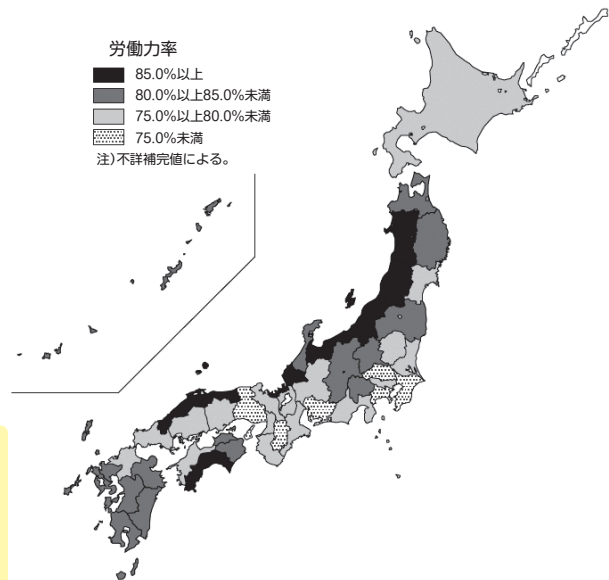
長時間労働（全国6位）

長時間通勤（全国1位）

三世帯同居率（全国44位）



結婚・出産に伴う女性の就業継続が困難
⇒M字カーブの底の値 全国46位
⇒女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差（25～44歳）全国46位



【図1】女性の35～39歳の労働力率（都道府県別）

未婚率（25～39歳）	男性全国2位、女性全国6位
平均初婚年齢	男性全国46位、女性全国45位
第1子出生時の母の平均年齢	全国46位
合計特殊出生率	全国41位

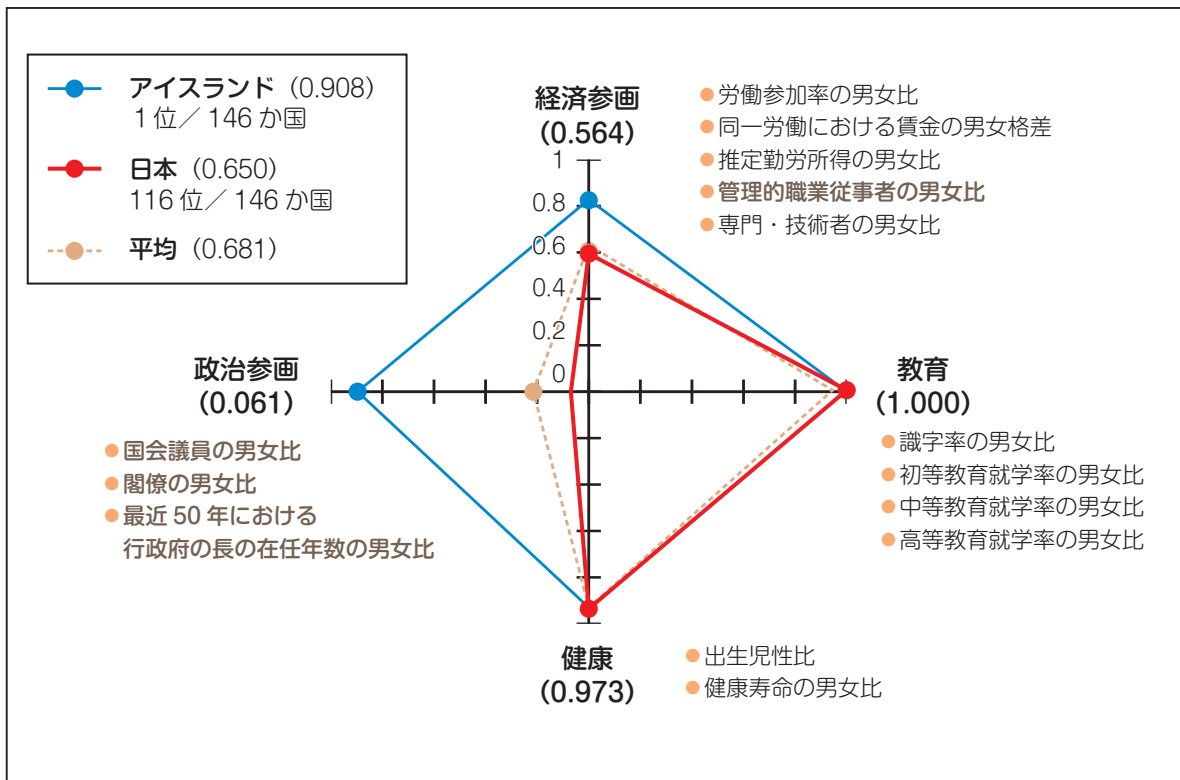
【出典：（労働力率）2020年国勢調査結果、（その他）地域少子化・働き方指標（第4版）】

(2) 国際的な動向

持続的な開発目標（SDGs）においては、ジェンダー平等の実現及びジェンダー主流化は、分野横断的な価値としてSDGsのすべてのゴールの実現に不可欠なものであり、あらゆる取り組みにおいて常にそれらの視点を確保し施策に反映することが必要であることが示されています。

諸外国における男女共同参画は進んでおり、2022年7月に世界経済フォーラムが公表した「ジェンダーギャップ指数」では、日本は146か国中116位となっています。

【図2 日本のジェンダーギャップ指数】



【出典：内閣府男女共同参画局「共同参画」2022年8月号】



プランとSDGs

県の政策の基本理念である「いのち輝くマグネット神奈川」の実現は、「いのち」を起点として「持続可能な神奈川」を実現することであり、SDGsの理念と方向性を同じくしています。

プランにおける基本目標（「すべての人が個性と力を発揮できるジェンダー平等社会へ」）も、SDGsの理念や目標の一部を共有するものであり、プランの基本目標実現のため、4つの基本理念に基づき、5つの重点目標に取り組むことにより、持続可能な神奈川の実現を図り、SDGsの目標達成にも役割を果たしていきます。

【参考】 SDGs [世界を変えるための17の目標]

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標



- 1 貧困をなくそう
- 2 飢餓をゼロに
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任 つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさも守ろう
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナースhipで目標を達成しよう

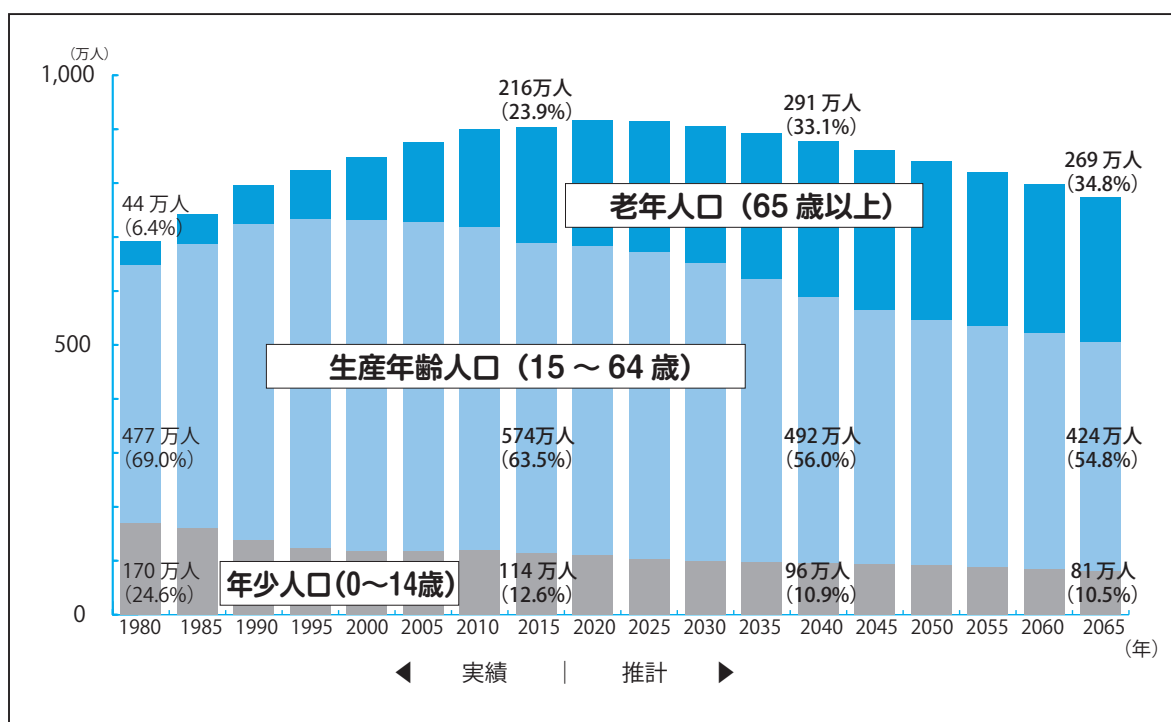
【プランに関連するゴール】



(3) 今後の社会の変化

県の総人口は、2021年10月に、統計開始以降初めて前年同月と比べて減少に転じ、それ以降も同様の傾向が続いていることから、人口減少局面に入ったと考えられます。さらに、2020年の県の老年人口（65歳以上の人口）の割合は25.6%、生産年齢人口（15～64歳の人口）の割合は62.4%でしたが、県の将来人口推計によると2065年にはそれぞれ34.8%と、54.8%になると見込まれています。こうした人口減少及び人口構成の変化は、経済、医療・介護、地域社会に大きな影響を与える恐れがあります。

【グラフ1 年齢3区分別の人口推計（神奈川）】



※2015年までの実績値は国勢調査結果

※年齢3区分別の割合は、年齢不詳を除いて算出【出典:県政策局作成】

さらに、グローバル化やデジタル化が一層進展することで、働き方や暮らし方にも変化が生じることも考えられます。

男女共同参画の推進に当たっては、今後の社会の変化を見据えるとともに、このような変化が男女共同参画に資するものとなるように、取組みを検討していく必要があります。

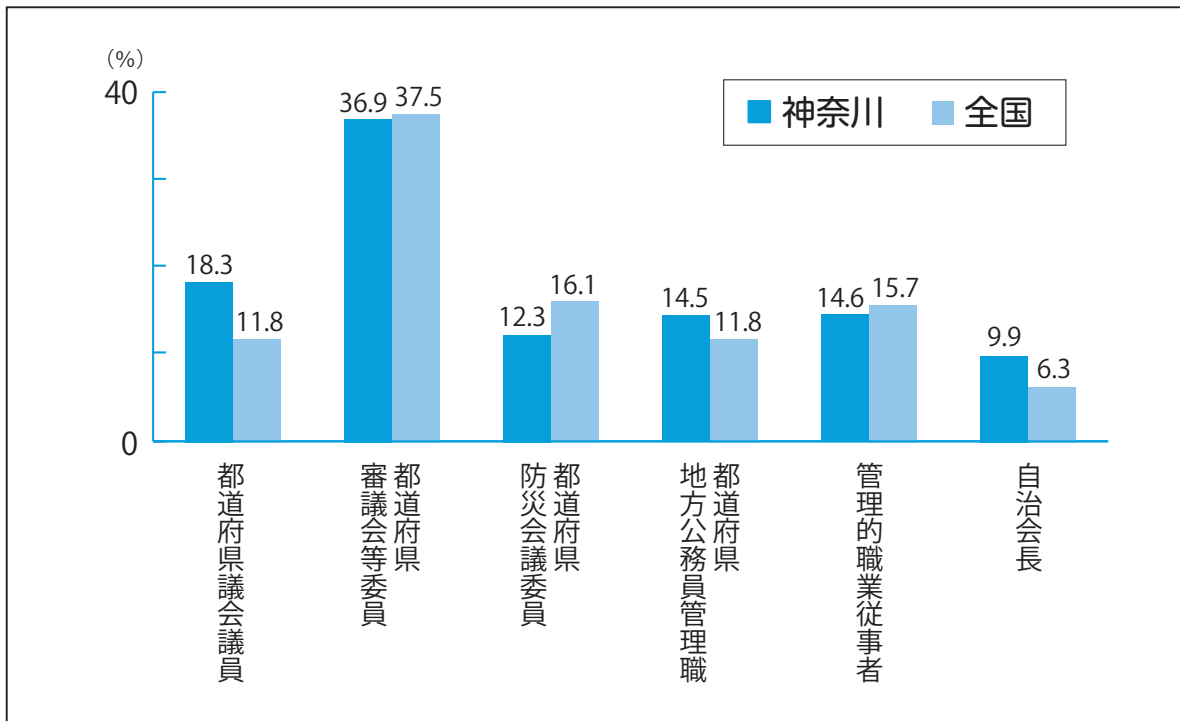
2 個別分野ごとの現状と課題

(1) 女性の参画と活躍をめぐる状況

2020年12月に決定した国の第5次男女共同参画基本計画においては、「2030年代には誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがいないような社会となることを目指す」としており、そのための通過点として、「2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組を進める」としています。

神奈川においても、女性の参画は未だ十分とは言えません。人口の半分を占める女性の意思が広く社会に、公平に反映されていくために、政治や経済をはじめ、社会のあらゆる分野で、女性の参画やリーダーの育成・輩出が求められています。

【グラフ2 様々な分野における女性の参画（神奈川・全国）】



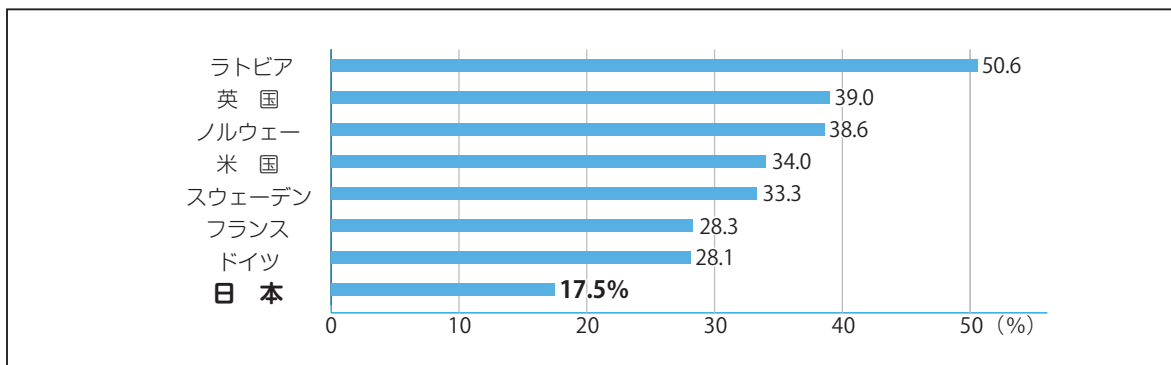
※「都道府県地方公務員管理職」は、重点目標1の数値目標「管理職に占める女性の割合（知事部局等）」と対象職員が異なる。

【出典：（都道府県審議会等委員）地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（2021年度）（内閣府）、（その他）都道府県別全国女性の参画マップ（2022年8月作成）（内閣府）を基に県共生推進本部室作成】

デジタル関連を含め、多様な視点や発想が求められる科学技術分野においても、女性の活躍が求められていますが、日本では、研究者に占める女性の割合は、諸外国に比べて、低水準にとどまっています。神奈川においても、大学・短期大学における理工系の女子学生の割合は、微増傾向にあるものの、文系と比べて圧倒的に低い状況です。

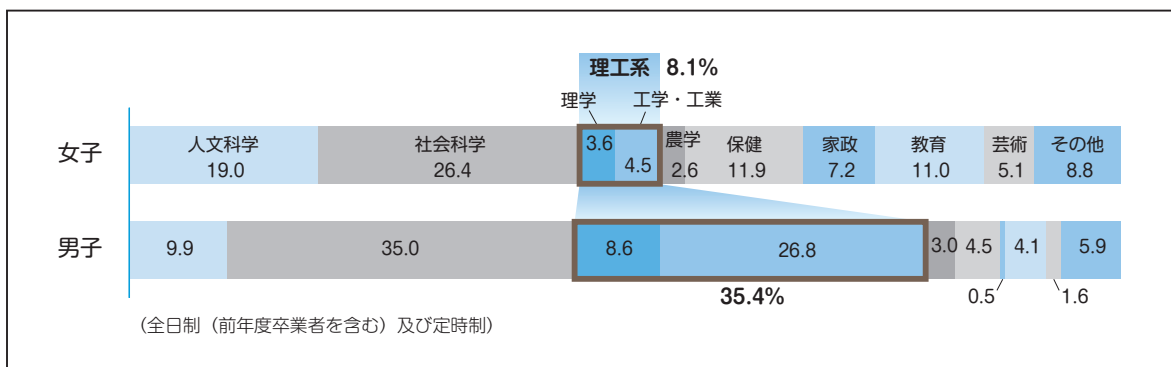
次代を担う女性の科学技術人材を育成するためには、女性研究者・技術者がその能力を最大限に発揮できるような環境の整備とともに、理工系に興味のある女子中学生、高校生を支援していくことも必要です。

【グラフ3 研究者に占める女性の割合（国際比較）】



【出典：2022年「令和4年版男女共同参画白書」（内閣府）を基に県共生推進本部室作成】

【グラフ4 大学・短期大学への学部・学科系統別進学者割合（神奈川）】



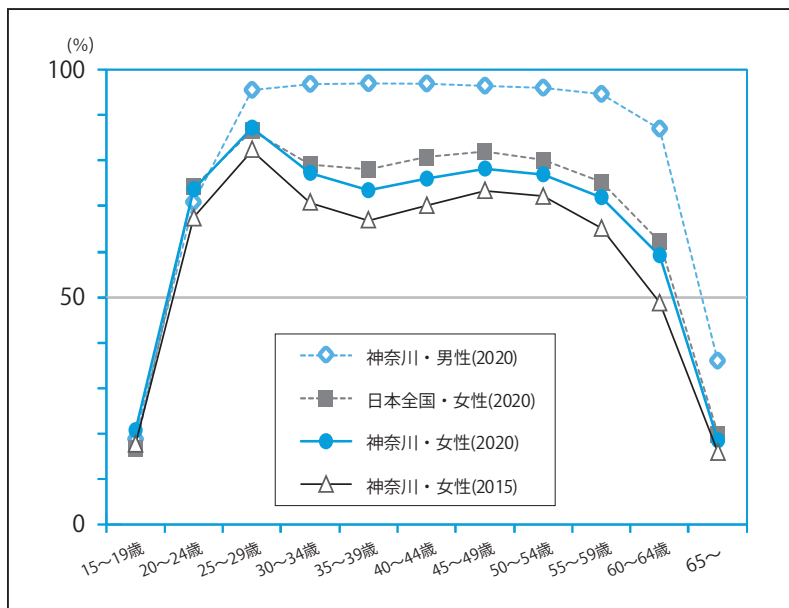
【出典：2021年度「公立高等学校等卒業者の進路の状況」を基に県共生推進本部室作成】

(2) 女性の就業をめぐる状況

神奈川を含め、全国的に、近年M字カーブは改善傾向にあります。前述のとおり、神奈川では就業率が落ち込む35～39歳の女性の労働力率は全国第46位と他の都道府県と比較して低い状況が続いています。また、雇用形態別にみると、女性は25～34歳をピークに正規雇用比率が減少し、いわゆるし字カーブを描いています。

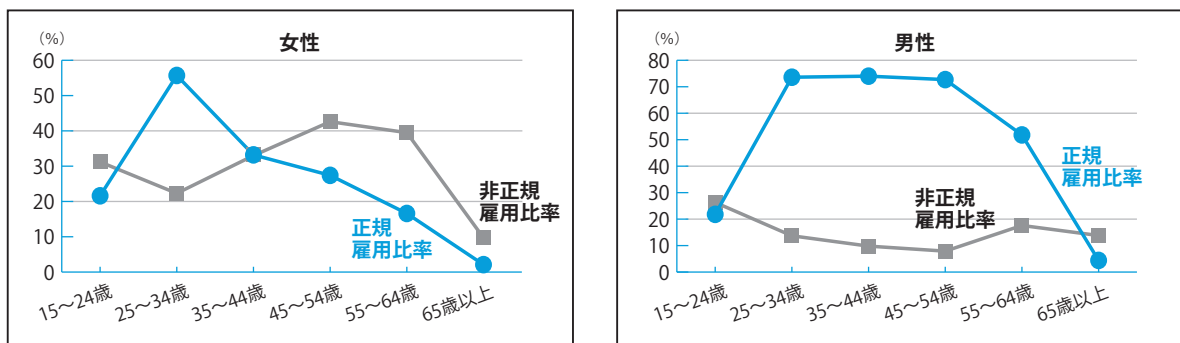
男性と女性では、管理職比率や平均勤続年数が異なるために、賃金にも格差が生じています。また、性別や年齢にかかわらず、非正規雇用では、年齢を重ねても賃金が上昇せず、キャリアアップにつながりにくいこと、非正規雇用から正規雇用への転換が難しいことも課題となっています。

【グラフ5 女性の年齢階級別労働力率（神奈川・全国）】



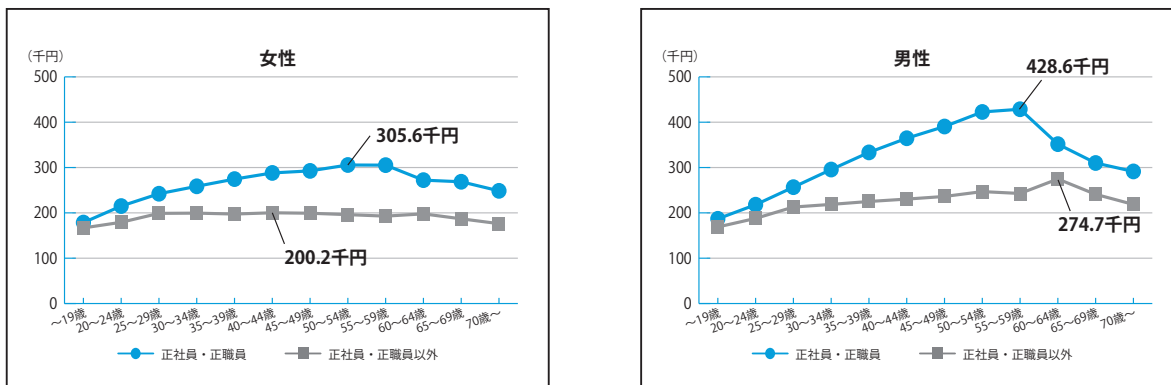
【出典：2015、2020年「国勢調査」(総務省)より県共生推進本部室作成】

【グラフ6 年齢階級別正規・非正規雇用率（神奈川）】



【出典：2021年「労働力調査」(県統計センター)より県共生推進本部室作成】

【グラフ7 雇用形態別、年齢階級別賃金（全国）】

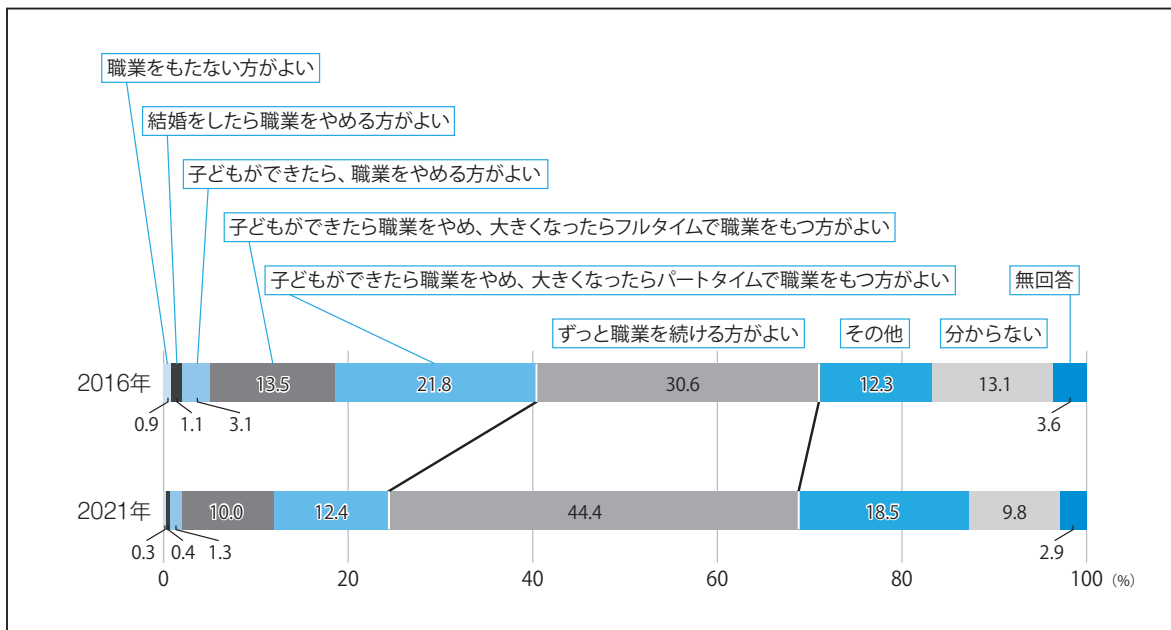


【出典：2021年「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)より県共生推進本部室作成】

一方、県が2021年度に実施した県民ニーズ調査では、女性が職業をもつことについて、「ずっと職業を続ける方がよい」の回答が、2016年度に比べ大きく増加しています。

希望する方が就業を継続できるよう、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進、男性の家事・育児等への参画に係る取組みが必要です。

【グラフ8 女性が職業をもつこと（神奈川）】

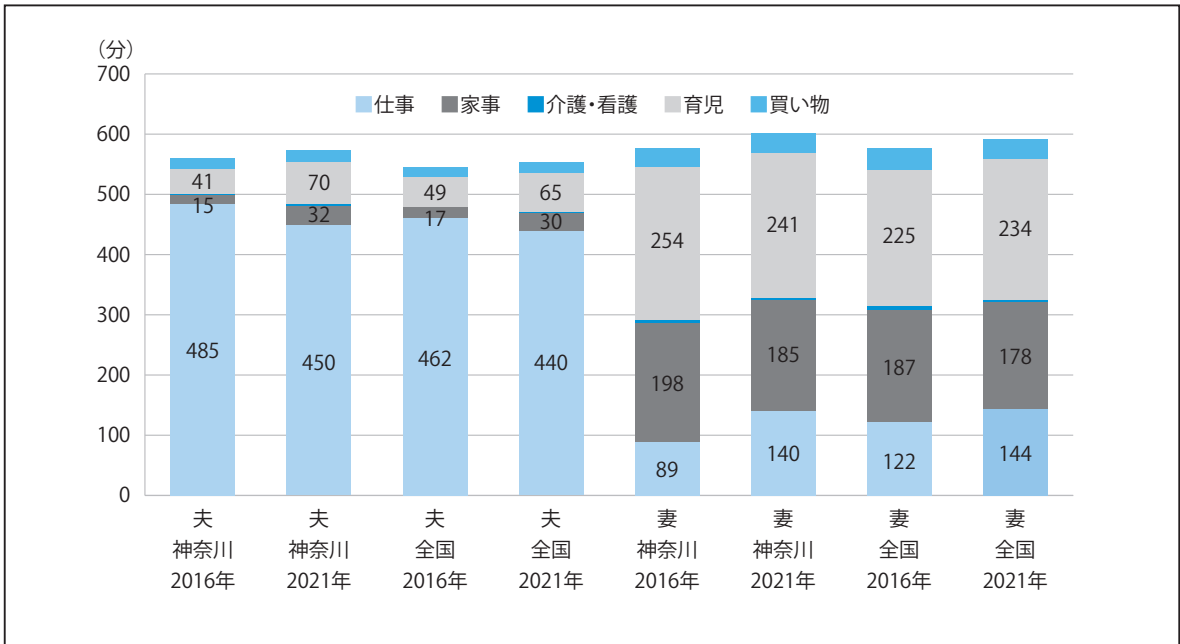


【出典：2016、2021年度県民ニーズ調査（第1回課題調査）を基に県共生推進本部室作成】

(3) 働き方とワーク・ライフ・バランスをめぐる状況

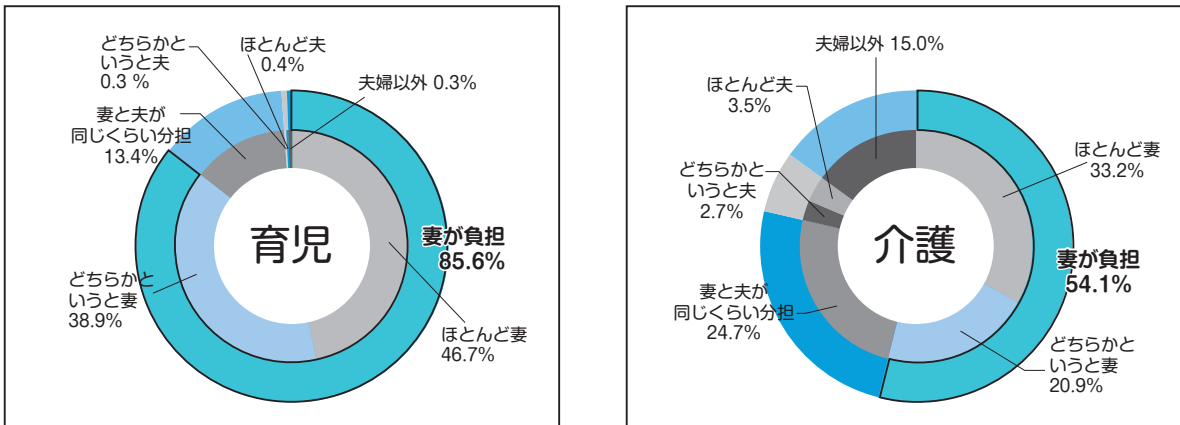
性別・年齢にかかわらず、誰もが、家庭や職場、地域等において、育児期、中高年期といった人生の各段階で多様な生き方を選択し、充実した生活を送るためには、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が重要ですが、神奈川では、前述のとおり、日本一長い通勤時間に加え、長時間労働が全国6位となっているなど、仕事の比重が過大な状況にあります。このような長時間労働は、男性の家庭生活への参画を阻み、結果として家事・育児等に関する女性の負担を増加させ、女性の社会での活躍を阻んでいます。

【グラフ9 6歳未満の子どもを持つ夫婦の仕事時間、家事・育児関連時間（神奈川・全国）】



【出典：2016、2021年「社会生活基本調査」（総務省）を基に県共生推進本部室作成】

【グラフ10 家庭における育児・親の介護の役割分担（神奈川）】



※「行方必要がない」「無回答」を除く

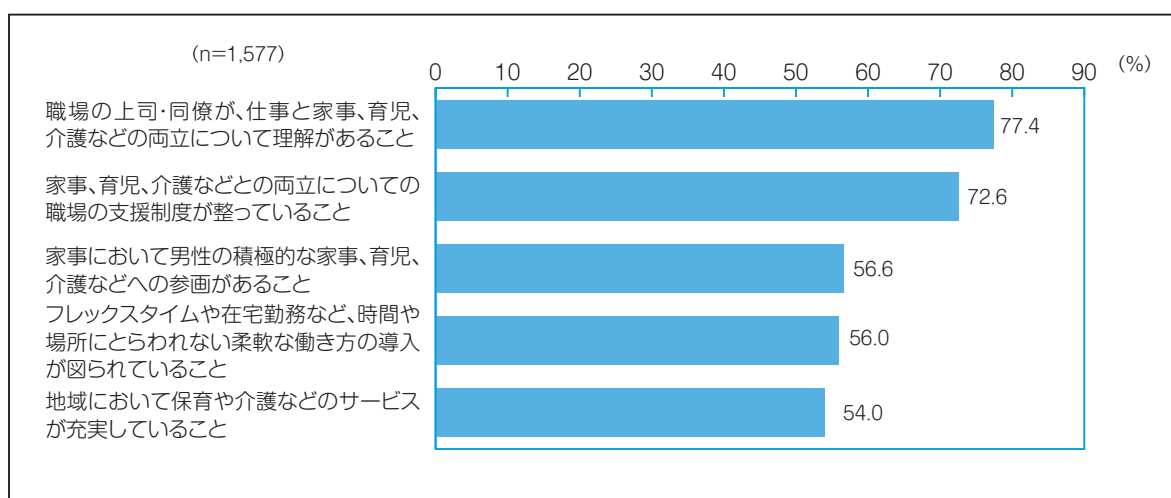
※親は「ご自身の親（実親・義理親）」

【出典：2021年度県民ニーズ調査（第1回課題調査）を基に県共生推進本部室作成】

県民ニーズ調査においても、女性が活躍するために必要な取組みや支援として、「職場の上司・同僚が、仕事と家事、育児、介護などの両立について理解があること」「家事、育児、介護などの両立についての職場の支援制度が整っていること」「家庭において男性の積極的な家事、育児、介護などへの参画があること」が、また、男性が家事や育児などにかかわるために必要なこととして、「上司・同僚の理解があること」「休暇が取りやすくなること」が上位となっています。

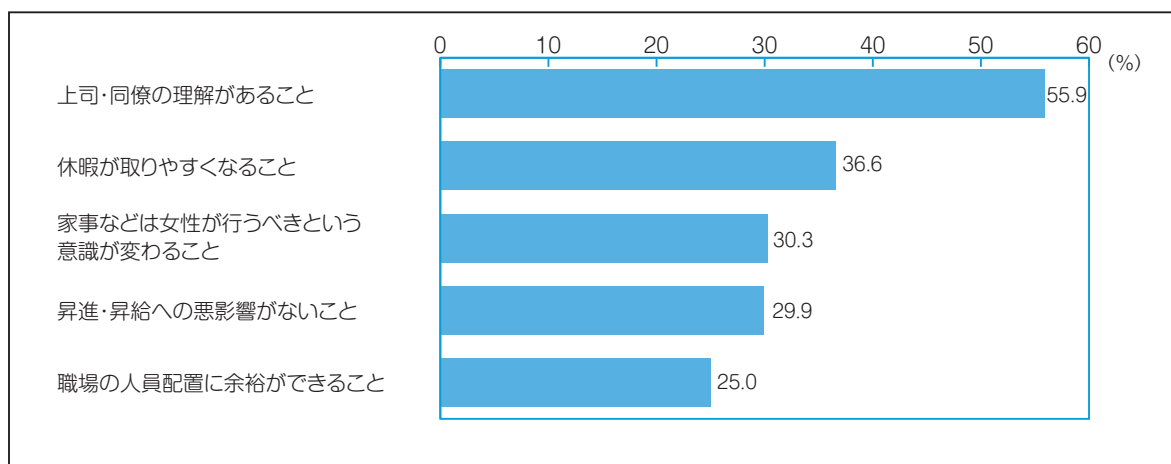
男性自身の意識改革だけではなく、働き方の見直しや職場における理解促進や環境整備、テレワーク等の多様な働き方の推進が求められています。

【グラフ11 女性が活躍するために必要な取組みや支援（上位5位）（複数回答）（神奈川）】



【出典：2021年度県民ニーズ調査(第1回課題調査)を基に県共生推進本部室作成】

【グラフ12 男性が家事や育児などにかかわるために必要なこと(上位5位)(複数回答)(神奈川)】

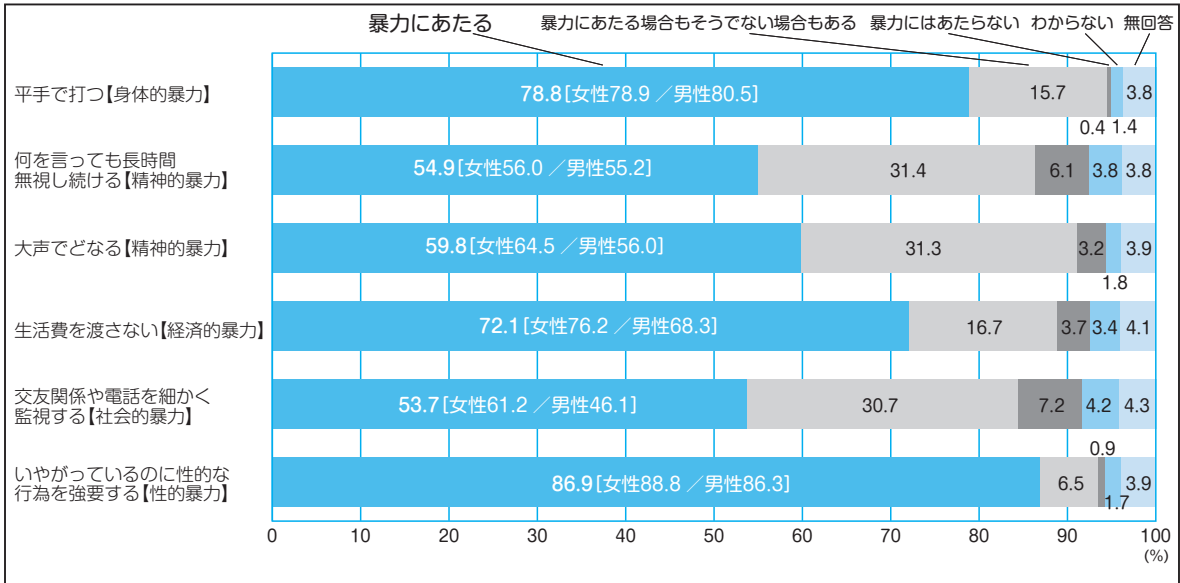


【出典：2021年度県民ニーズ調査(第1回課題調査)を基に県共生推進本部室作成】

(4) 配偶者等からの暴力及び犯罪被害をめぐる状況

配偶者等からの暴力は、外部からの発見が困難な場において行われることが多いため、潜在化しやすく、被害が深刻になりやすいという特性があります。県民ニーズ調査において、夫婦間の暴力に該当する6つの行為について、暴力として認識しているか聞いたところ、総じて女性より男性の方が割合が低くなっており、社会的暴力や精神的暴力に対する認識は、身体的暴力等と比較して割合が低くなっています。

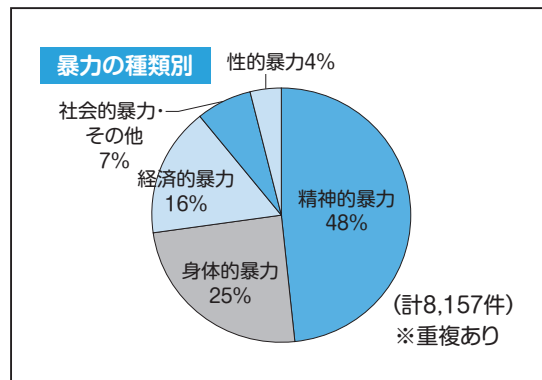
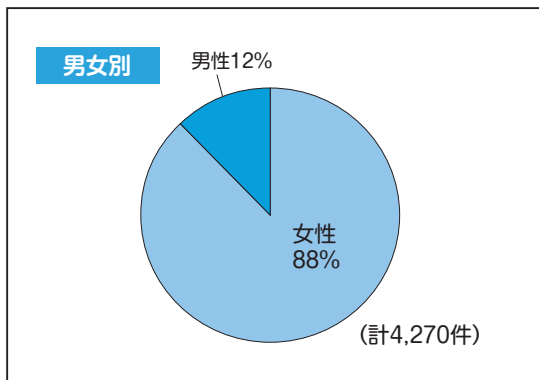
【グラフ13 夫婦間での暴力行為における暴力（DV）としての認識（神奈川）】



【出典：2022年度県民ニーズ調査（第1回課題調査）】

【グラフ14 県配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談等件数の内訳（2021年度）（神奈川）】

【出典：県共生推進本部室作成】



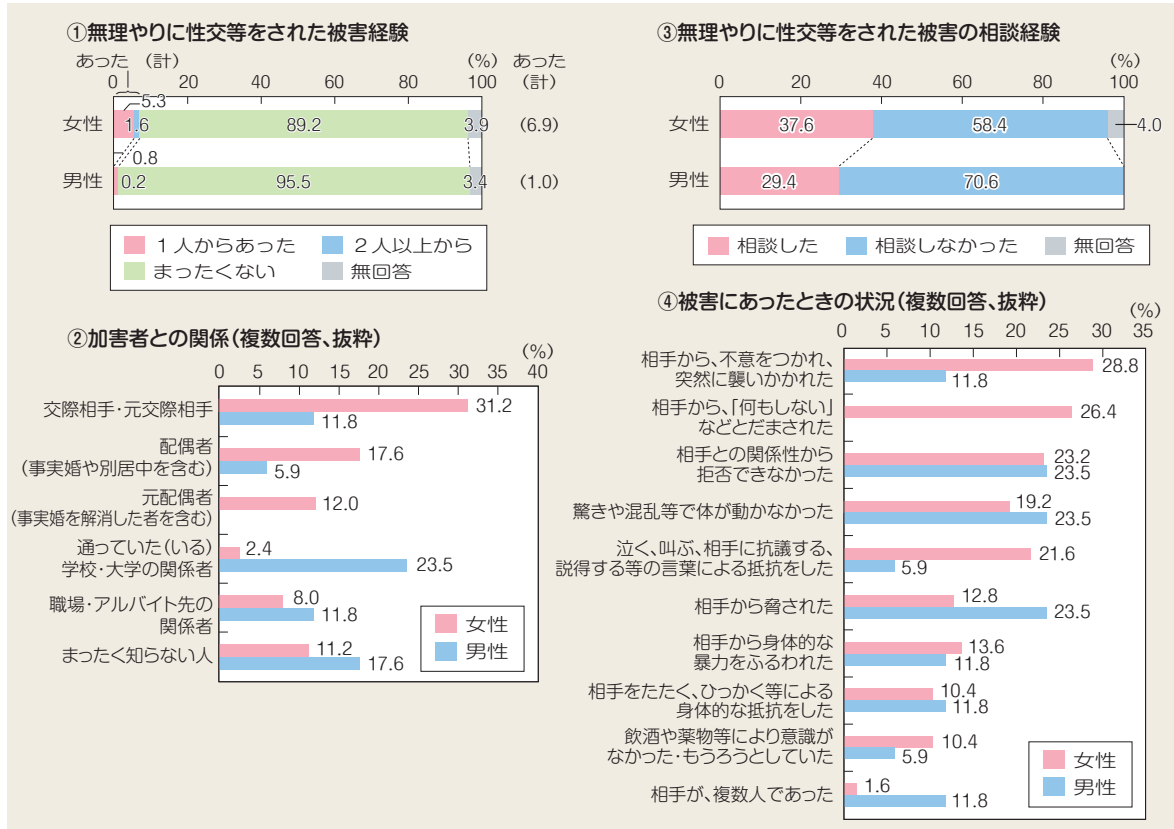
＜暴力の代表的な形態＞

※DV被害者本人からの相談に関するもの

精神的暴力	暴言を吐く／脅かす／無視する／浮気・不貞を疑う など
身体的暴力	殴る／蹴る／首を絞める／タバコの火を押し付ける など
経済的暴力	生活費を渡さない／女性が働き収入を得ることを妨げる／借金を重ねる など
社会的暴力	外出や、親族・友人との付き合いを制限する／メールを見たり、電話をかけさせないなど交友関係を厳しく監視する など
性的暴力	性行為を強要する／ポルノを見せたり、道具のように扱う／避妊に協力しない など

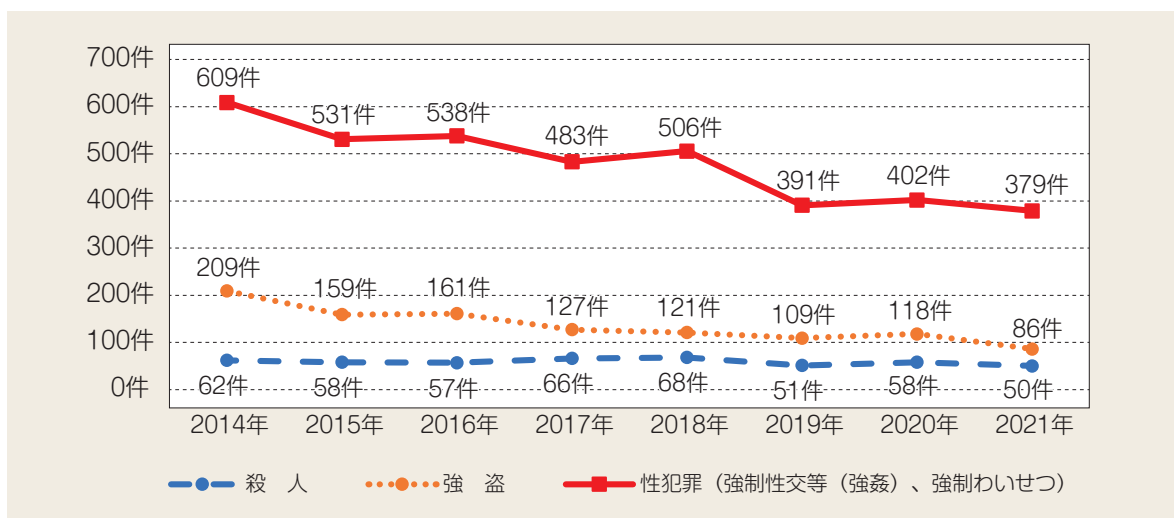
性犯罪や、同意のない性的な行為やアダルトビデオへの出演強要等の性産業への望まない従事などの性暴力をはじめとして、あらゆる暴力の根絶を図ることは、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題であり、未然防止や被害者への支援等の取組みが求められています。

【グラフ15 無理やりに性交等された経験被害等（全国）】



【出典：2022年版男女共同参画白書】

【グラフ16 県内の殺人、強盗及び性犯罪の認知件数の推移（神奈川）】



【出典：神奈川県警察本部の数値を基に県共生推進本部室作成】

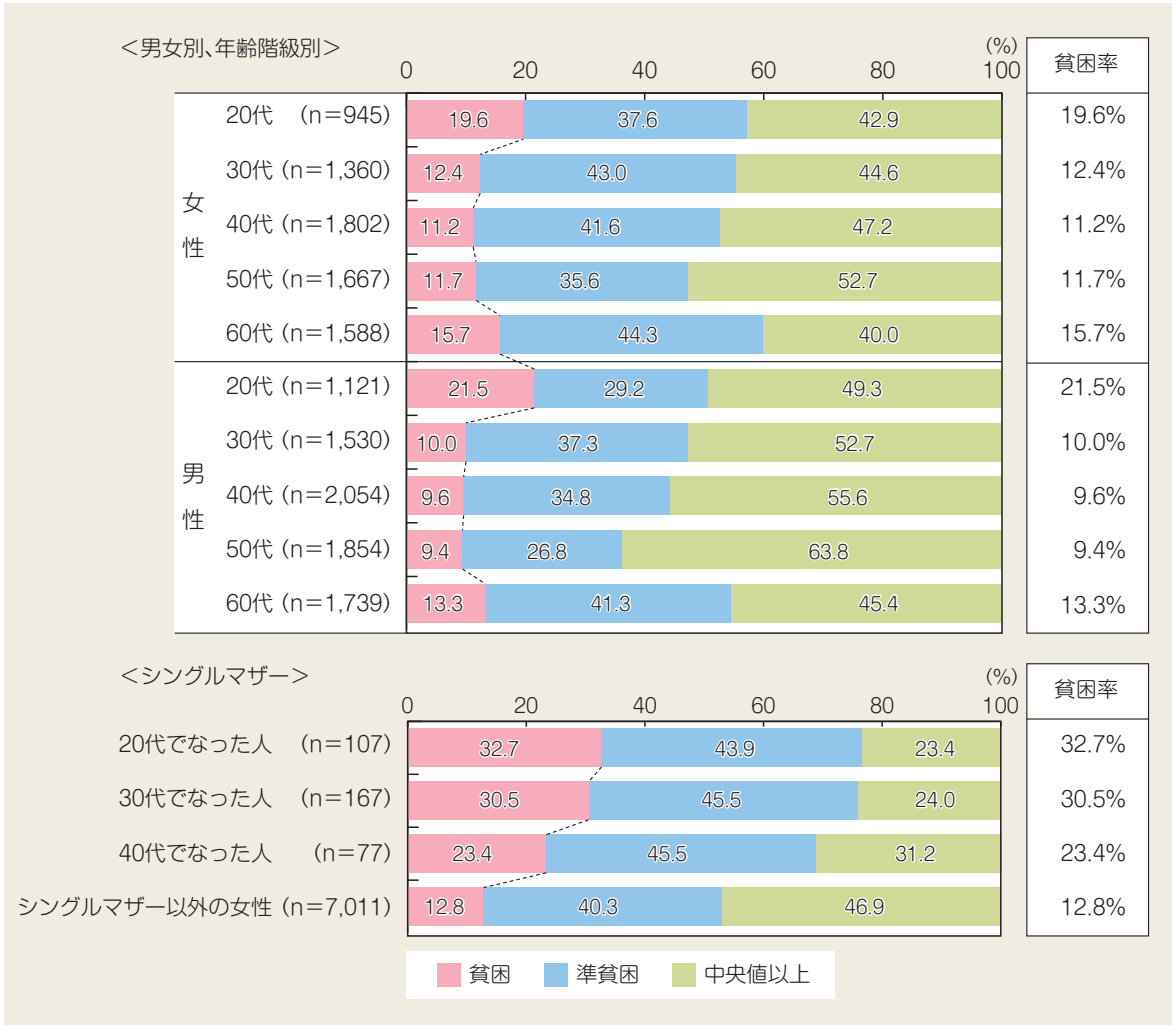
(5) 困難を抱える女性等をめぐる状況

貧困率を年齢階級別に見てみると、20代では男性の方が貧困率が高く、30代以降は女性の方が貧困率が高くなっています。また、シングルマザーは、それ以外の女性と比べて、貧困率が高く、若い年代でシングルマザーとなった人の方が貧困率が高くなっています。その理由としては、育児等の両立のため、無業もしくは非正規雇用を選んでいる（いた）、また、そのような働き方の積み重ねの結果として、経済的基盤が弱いなど、女性ならではの貧困に至る背景があります。

また、障がいのある方や外国人の方については、日常生活や就業の場における制約が重なり、複合的に困難な状況に置かれる場合があります。

抱える問題が、多様化、複合化、複雑化している状況も踏まえて、様々な生活上の困難を抱える人々が、安心してくらししていけるようにするためには、それぞれの困難に応じた支援が必要です。

【グラフ17 貧困率（男女別、年齢階級別、シングルマザー）（全国）】



【出典：2022年版男女共同参画白書】

性的マイノリティ（LGBT等）の方々は、少数者であるために、周囲の人の無理解や偏見から、様々な困難を抱えることがあります。

性の多様性を認め合うことは、誰もが「自分らしく」生きられる社会を実現するための重要な課題の一つです。神奈川県内では、28の市町村でパートナーシップ制度が導入されています。（2022年10月時点）



セクシュアリティ（性）の多様性について

セクシュアリティ（性）は多種多様な要素のグラデーションであるといわれていますが、おもな構成要素として、次の4つが挙げられます。

◆生物学的な性＝「からだの性」

性染色体、内・外性器の形状など、客観的な事実を基に識別した性別

◆性的指向

恋愛感情や性的欲求が主にどの性別に向いているかということ

◆性自認＝「こころの性」（性同一性、性のアイデンティティ）

「自分は女／男である」、「自分はそのどちらにもあてはまらない」など、自分が自分の性をどのように認識しているかということ

◆表現する性

言葉遣いやしぐさ、服装など、個人が表現する性のこと

こうした多様な性のあり方のなかで、少数の立場にある人を示す言葉として、「性的指向」に関して少数であるレズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、「性自認」に関して少数であるトランスジェンダー（「からだの性」に違和感を持つ人）の頭文字をとって「LGBT」と表現することがありますが、この類型にあてはまらない人も多くいます。

そのため、性別にかかわらず恋愛・性愛の感情を抱かない人（アセクシュアル）、性自認を男性・女性のいずれかにあてはめない人（エックスジェンダー）や自分自身のセクシュアリティが分からない、決めない人（クエスチョニング）などを含め、「LGBTQ+」といった表現が用いられることもあります。

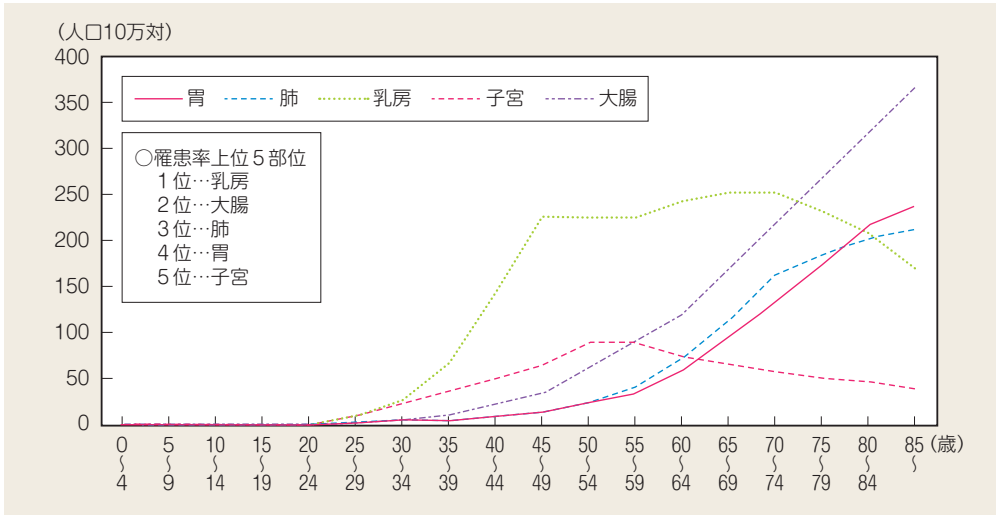
また、「性的指向（Sexual Orientation）」と「性自認（Gender Identity）」の頭文字をとった「SOGI」（ソジ又はソギ）という言葉も、性的マイノリティの人に限らず、すべての人の性の多様性を示す表現としてよく用いられています。

多彩なセクシュアリティの存在を知り、性のあり方が一人ひとり異なるものであると意識することは、誰もが自分らしく生きられる社会づくりのために、とても重要です。

(6) 男女の健康をめぐる状況

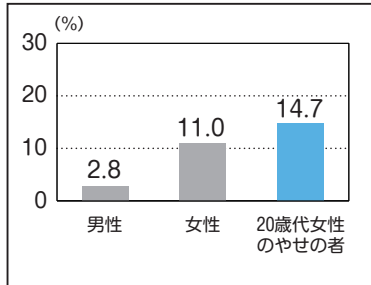
年齢により変化する女性ホルモンの影響を受ける女性は、妊娠や出産等のライフイベントや、思春期から更年期等のライフステージに応じたからだの変化を経験する可能性があります。一方、男性は、女性に比べて、生活習慣病の原因となる喫煙、飲酒やメタボリック・シンドローム該当者の割合が高くなっているほか、自殺者が多い傾向があります。

【グラフ18 女性の年齢階級別がん罹患率（全国）】

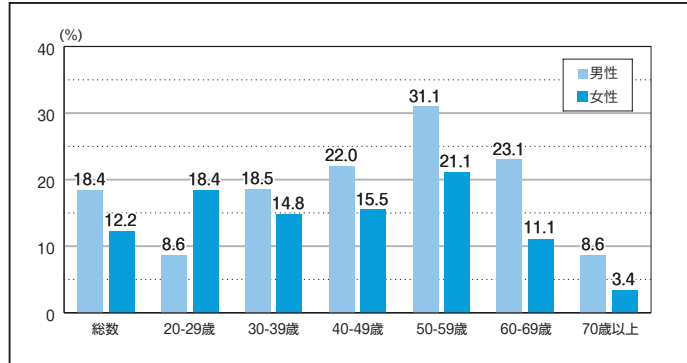


【出典：2022年版男女共同参画白書】

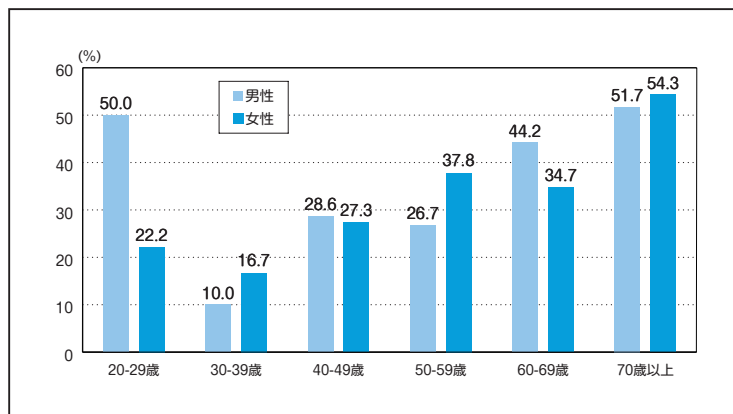
【グラフ19 やせの者 (BMI<18.5kg/m²)の割合(神奈川県)】



【グラフ20 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の状況(神奈川県)】



【グラフ21 運動習慣のある者の割合(神奈川県)】



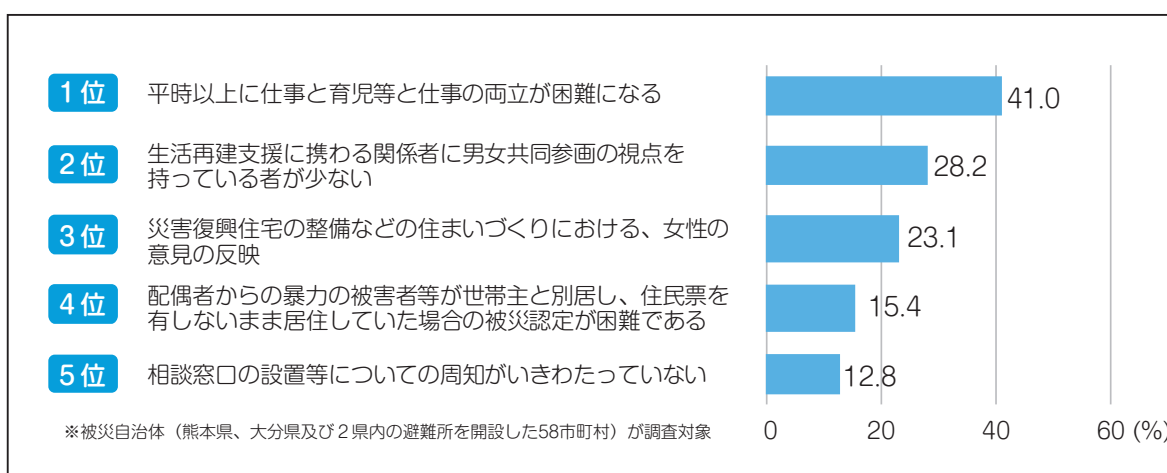
【グラフ19・20・21出典：2017～2019年「県民健康・栄養調査」を基に県共生推進本部室作成】

(7) 防災・復興における状況

東日本大震災をはじめとするこれまでの災害においては、様々な意思決定過程への女性の参画が十分に確保されず、女性と男性のニーズの違いなどが配慮されないといった課題が生じました。また、固定的な性別役割分担意識等により、男性に家庭の経済的責任が集中したり、女性に家族のケアが集中したりする傾向にあることも指摘されています。

平常時、初動、避難生活、復旧・復興のそれぞれの段階において、男女共同参画の視点を取り入れるとともに、意思決定の場への女性の参画、自主防災組織における女性リーダーの育成などが求められています。

【グラフ22 被災者の生活再建のための男女共同参画の視点から見た課題（熊本県ほか）】



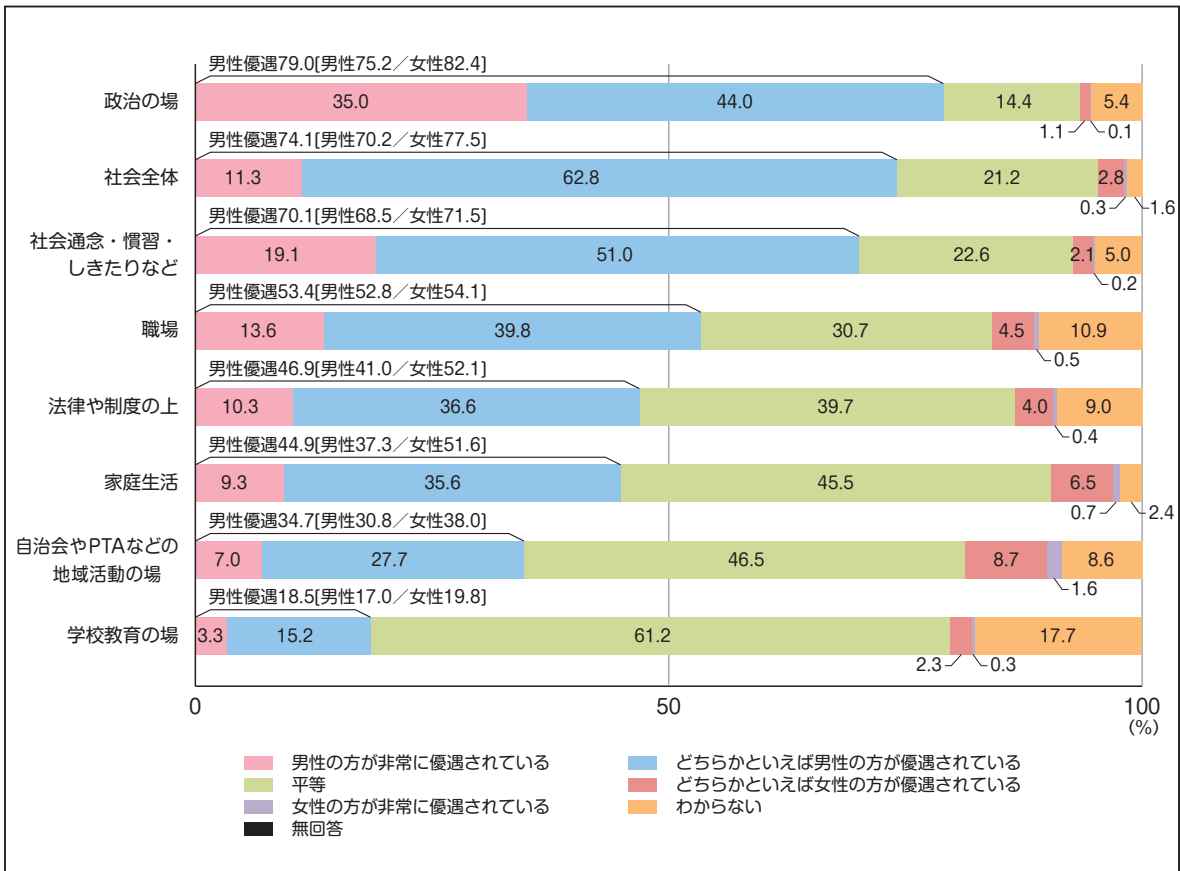
【出典：2017年「男女共同参画の視点による平成28年熊本地震対応状況調査」（内閣府）を基に県共生推進本部室作成】

(8) 性別による役割分担意識

国の世論調査によると、政治の場や社会全体、社会通念・慣習・しきたり、職場においては、半数以上が「男性優遇」であると回答しているなど、社会の様々な場面で、未だに男女間の不平等を感じている割合が高く、特に女性の方がより不平等感を感じていることが分かります。

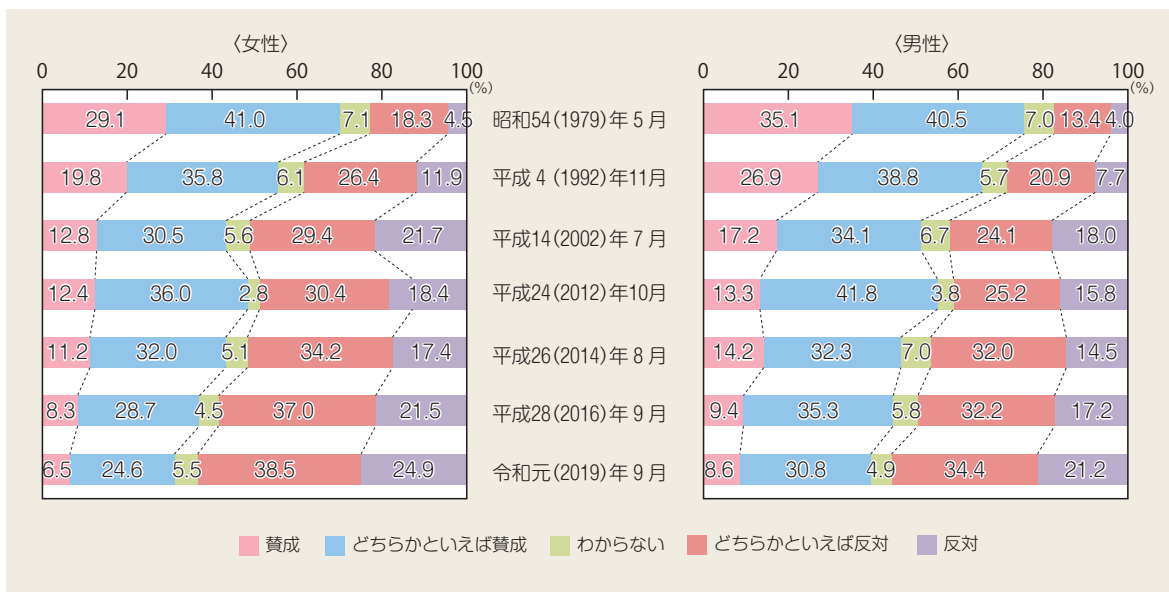
その背景には、性別によって固定的に役割を分けて考える「固定的な性別役割分担意識」があると考えられ、近年減少傾向にあるとする調査結果もありますが、未だに根強く、男女共同参画を阻む要因となっており、引き続き、解消に向けた取り組みが必要とされています。

【グラフ23 男女の地位の平等感（全国）】



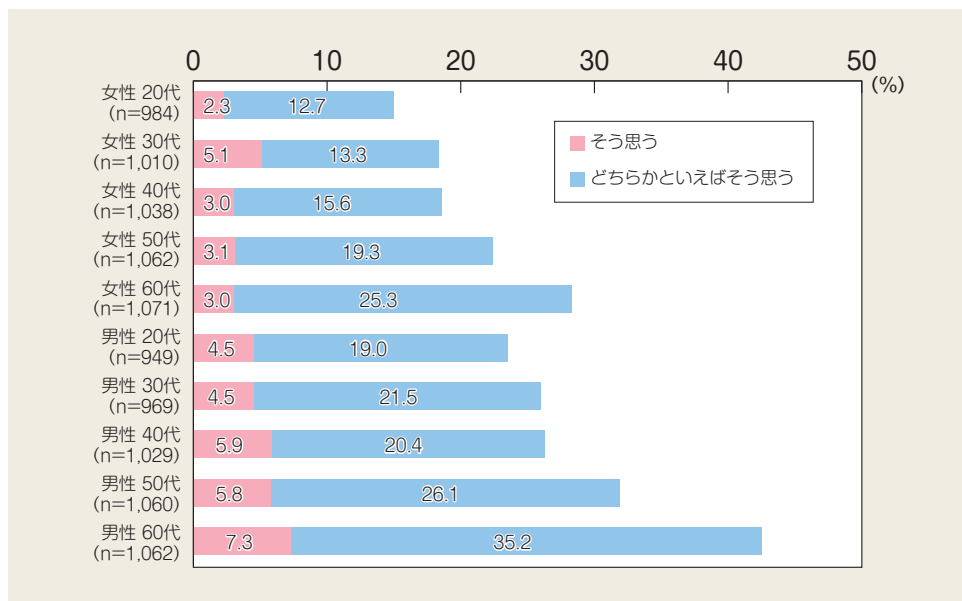
【出典：2019年度「男女共同参画社会に関する世論調査」（内閣府）を基に県共生推進本部室作成】

【グラフ24 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に関する意識の変化(全国)】



【出典：2022年版男女共同参画白書】

【グラフ25 性別役割分担意識(男性は結婚して家庭をもって一人前だ)(全国)】



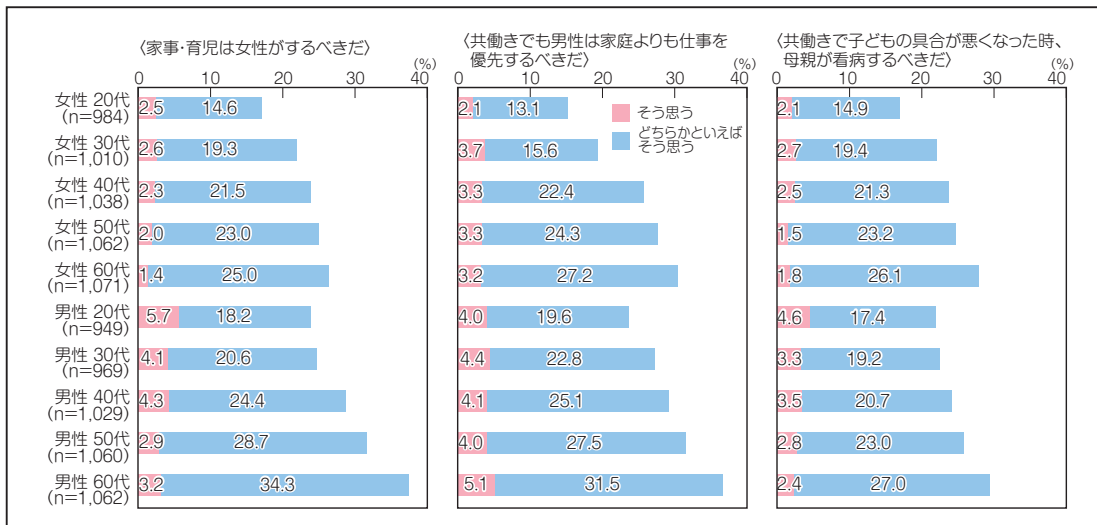
【出典：2022年版男女共同参画白書】

(9) 若年層の意識

内閣府の「令和3年度性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究」家事・育児や働き方に関する項目の調査について、他の年代と比べて、20代の男性で「そう思う」と回答した割合が高く、このことから、20代男性の固定的な性別役割分担意識の肯定感が高いことがうかがえ、女性との意識の差が大きいという結果が出ています。また、県民ニーズ調査においても、「ずっと職業を続ける方がよい」と回答した割合は、若年層において低くなりました。

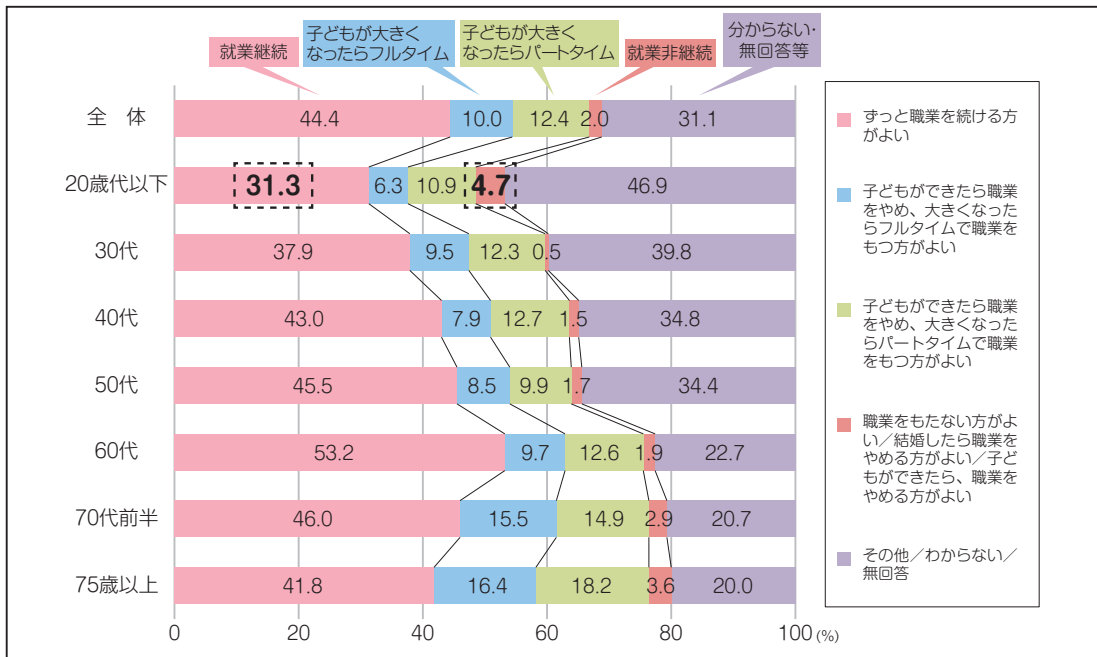
固定的な性別役割分担意識に縛られず、それぞれの個性と適性に応じた自分らしい人生を選択していくためには、社会において様々な生き方があることを示す多様なロールモデルの情報提供が必要です。

【グラフ26 性別役割分担意識（性・年代別）（全国）】



【出典：2022年版男女共同参画白書】

【グラフ27 女性が職業をもつこと（神奈川）】

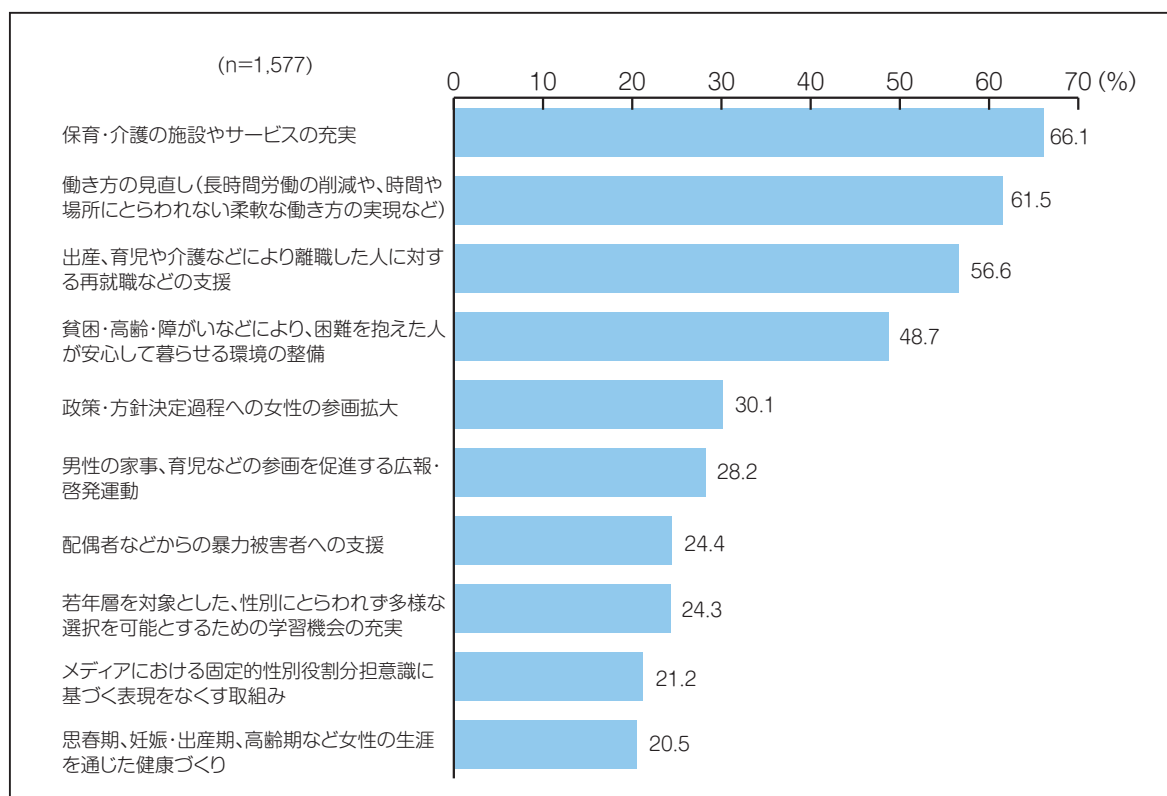


【出典：2021年度県民ニーズ調査（第1回課題調査）を基に県共生推進本部室作成】

(10) 男女の育児・介護をめぐる状況

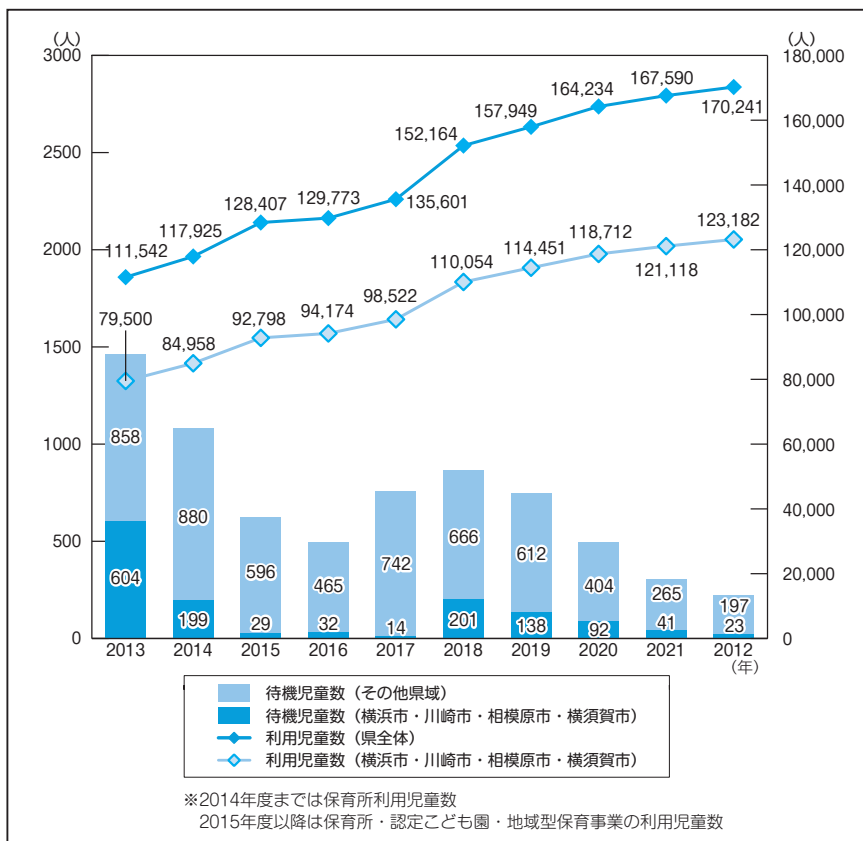
女性の就業継続をはじめ、男女共に多様な生き方を選択できる社会を実現するためには、育児・介護の基盤整備は不可欠です。県民ニーズ調査でも、男女共同参画社会の実現のために力を入れるべき施策として、「保育・介護の施設やサービスの充実」の回答が最も多くなっており、以下、「働き方の見直し」、「出産、育児や介護などにより離職した人に対する再就職などの支援」、「貧困・高齢・障がいなどにより、困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備」と続いています。

【グラフ28 男女共同参画社会の実現のために力を入れるべき施策（上位10位）（複数回答）（神奈川）】



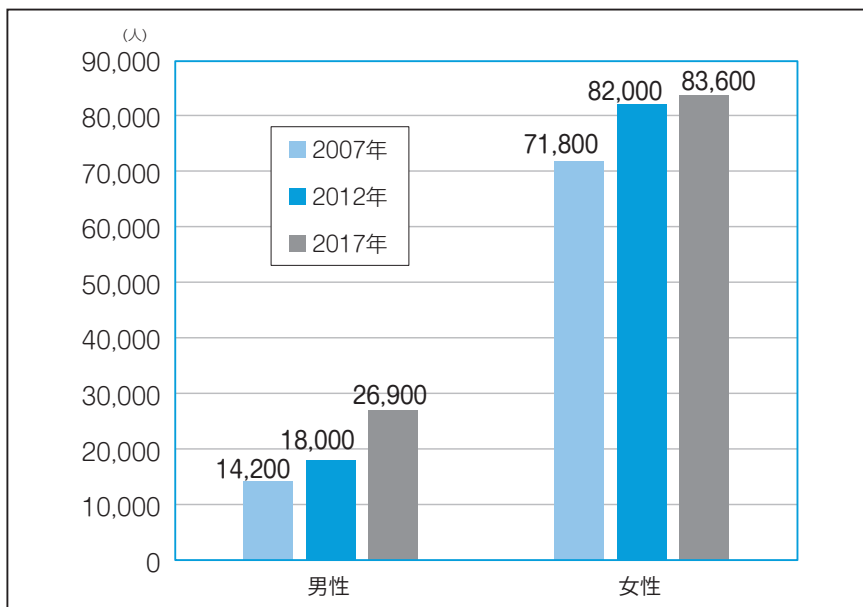
【出典：2021年度県民ニーズ調査（第1回課題調査）】

【グラフ29 保育所等利用児童数と保育所等利用待機児童数（神奈川）】



【出典：県共生推進本部室作成】

【グラフ30 介護・看護を理由とする離職者数の推移（神奈川）】



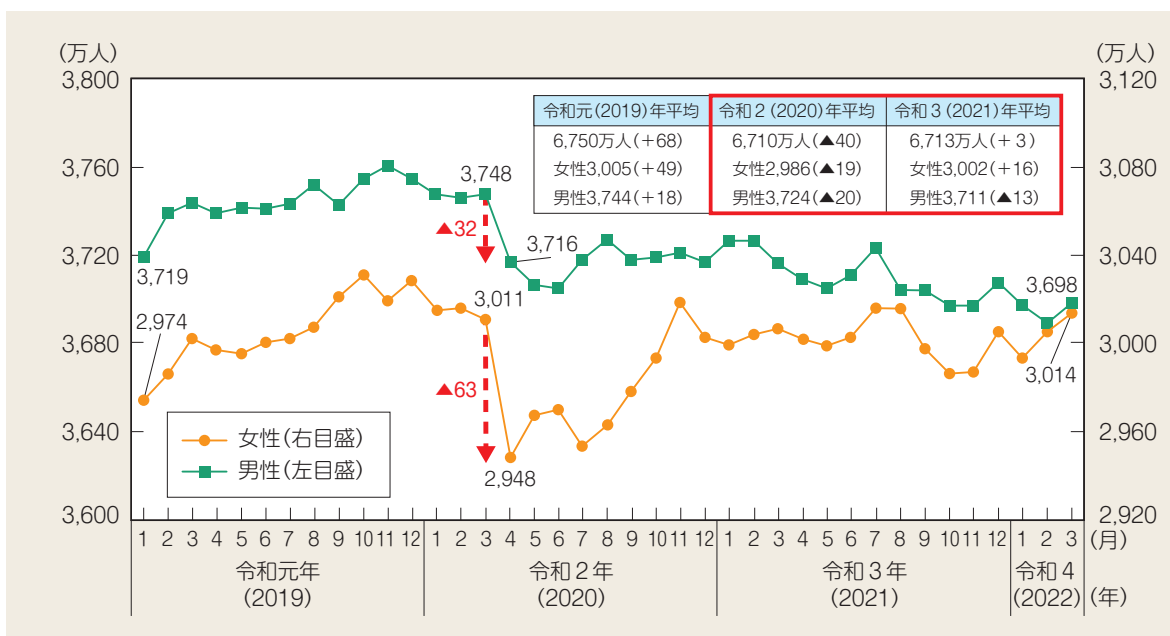
【出典：2007、2012、2017年「就業構造基本調査」より県共生推進本部室作成】

(11) 新型コロナウイルス感染症の影響

内閣府男女共同参画局が設置した「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」の報告書によると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、雇用面や生活面で女性に大きな影響を及ぼしました。特に、飲食・宿泊業等の女性の多い産業に大きな打撃を与え、それらの産業は非正規雇用労働者の割合が高く、さらにその非正規雇用労働者には女性が多いことが背景にあります。また、自殺者数は依然として男性の方が多いものの、前年比では女性が大きく増加しました。さらに、休校や在宅勤務などにより家族と過ごす時間が増加したことで、家事・育児・介護といった無償ケアに対する女性の負担感が増加したこともうかがえます。

根強い固定的な性別役割分担意識等をはじめとして、こうした女性への深刻な影響の根底には、平時において男女共同参画が進んでいなかったことがあり、それが新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により顕在化したと指摘されています。

【グラフ31 コロナ下の女性への影響（就業者数の推移）（全国）】



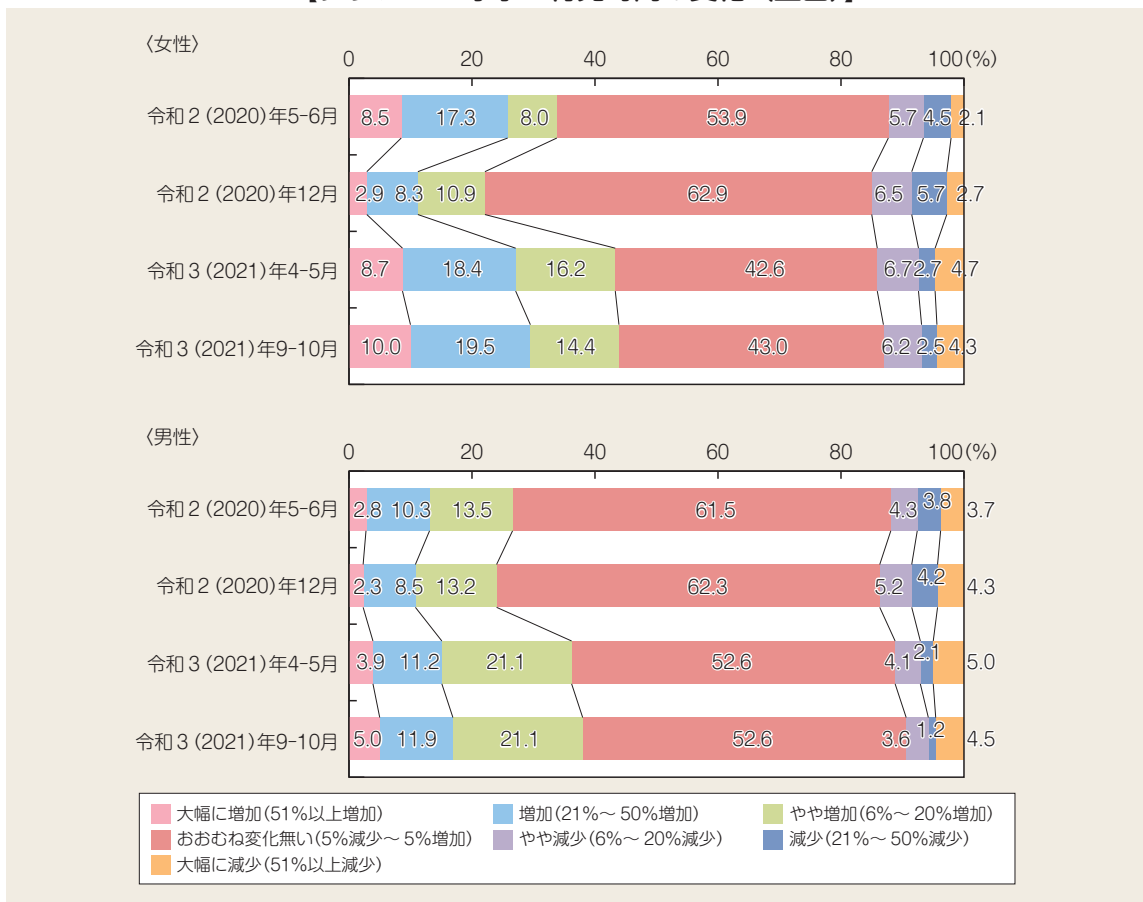
【出典：2022年版男女共同参画白書】

【グラフ32 コロナ下の女性への影響（自殺者数の推移）（全国）】

令和元(2019)年	令和2(2020)年	令和3(2021)年
20,169人	21,081人(+912)	21,007人(▲74)
女性 6,091	女性 7,026(+935)	女性 7,068(+42)
男性 14,078	男性 14,055(▲23)	男性 13,939(▲116)

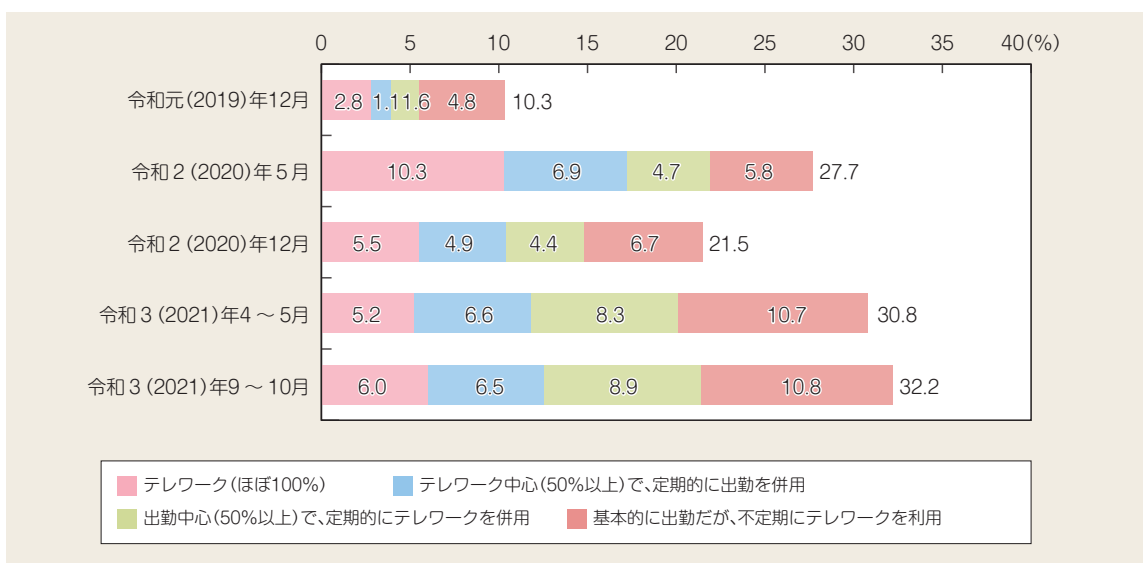
【出典：2022年版男女共同参画白書】

【グラフ33 家事・育児時間の変化（全国）】



一方、コロナ禍を契機に、オンラインの活用が急速に拡大しました。今後は、柔軟な働き方や男性の家庭・地域活動への参画につながるよう、テレワークなど多様なワークスタイルのさらなる推進が望まれます。

【グラフ34 テレワーク実施頻度の変化（全国）】



【グラフ33・34出典：2022年版男女共同参画白書】

3 重点的に取り組むべき事項

1、2に示した現状と課題を踏まえ、次の視点から重点的に取り組む必要があります。

- (1) 政治分野をはじめ、政策・方針決定過程への女性の参画を進めるとともに、女性活躍に向けてさらなる取組みが必要です。また、理工系分野や環境分野等、あらゆる分野に女性の参画を促進する必要があります。男性については、固定的な性別役割分担意識等の解消や働き方改革等を通じて、家庭・地域活動への参画を促進する必要があります。

[→p.30 重点目標1へ]

- (2) 働き続けることを希望する女性が、出産や育児・介護等により就業を中断することなく働き続けることができるようキャリア形成の視点を持って支援するとともに、職場における男女共同参画を促進する必要があります。また、ワーク・ライフ・バランスの実現のため、長時間労働を是正し、育児・介護をはじめ、個人の置かれた状況に応じて、多様な働き方が選択できるようなワークスタイルを推進する必要があります。

[→p.36 重点目標2へ]

- (3) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律や2022年に成立した困難な問題を抱える女性への支援に関する法律等に基づき、配偶者等からの暴力の未然防止、被害者への支援に引き続き取り組むとともに、生活上の困難に陥りやすい女性等が、安心してくらすことができるよう、それぞれの実情に応じた支援を行う必要があります。また、人生100歳時代において、誰もが健康に生き生きとくらしたいけるよう、生涯を通じた健康支援を行うとともに、大規模な災害時に男女共同参画の視点が特に重要となる防災・復興分野における取組みを推進する必要があります。

[→p.40 重点目標3へ]

- (4) 「家事・育児等は主として女性が担うもの」に象徴される「固定的な性別役割分担意識」や「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」については、上記(1)から(3)に記載した男女共同参画社会の実現を阻む共通の課題となっています。今後ともその解消に向けて意識改革を図っていくとともに、将来を担う子どもや若者が、性別にとらわれずに将来を見通した自己形成ができるよう、若い世代への意識啓発を充実していく必要があります。また、男女共に多様な選択が可能となるよう、育児・介護等の社会的な基盤整備を行う必要があります。

[→p.49 重点目標4へ]

- (5) 市町村やNPO、民間企業等との連携・協働により、推進体制を強化する必要があります。また、すべての政策、施策及び事業について、ジェンダーの視点を取り込むジェンダー主流化と、男女間の意識による偏り、格差及び差別の現状並びにその要因や現状が生み出す影響を客観的に把握するためのジェンダー統計を推進するとともに、データの見える化などにより、施策の進捗状況を適切に進行管理する必要があります。

[→p.54 重点目標5へ]